



市長定例会見

令和3年5月17日（月曜日）13時30分～

- 1 デジタルファーストの取組について
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る取組について



みはらのデジタル 経緯と今後の取組

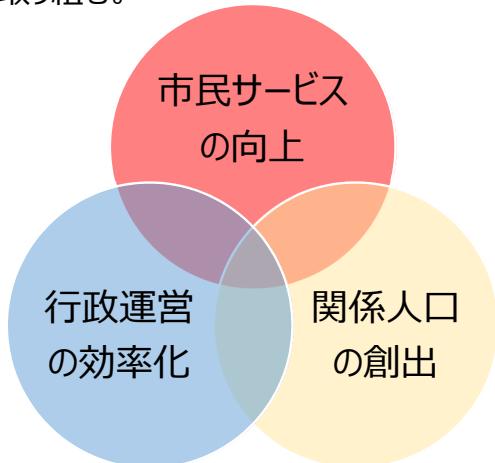
- 令和2年11月に「三原市デジタルファースト宣言」を行い、「デジタル」を市政運営の柱に置いた取組を実施中。
- 令和3年4月からCIO(最高情報統括責任者)の民間人材登用をはじめ、推進体制を強化し取組を加速。
- 令和3年度は、計画の策定作業と並行して、小さな成果を市民等に実感していただけるように取り組む。

R2年度

三原市デジタルファースト宣言

(R2.11月)

デジタル技術を活用して、市民の皆さんが「三原に住んでよかった」と実感し、市外に住む人たちには様々なつながりを通じて「三原市を応援したい」と思われるまちづくりに取り組む。



R3年度～

1 推進体制の構築

- ・CIOの民間人材登用(特定任期付職員)・推進組織(デジタル化戦略課)設置
- ・全部長級以上職員による推進組織「三原市デジタルファースト推進本部」の設置
- ・全職員対象のアンケート実施を含む、全庁的な取組の推進
- ・職員のデジタルスキル向上・人材育成への取組(情報共有・研修) ほか

2 「(仮称)三原市デジタルファースト実行計画」の策定(令和3年中(予定))

3 “市民サービスの向上”に向けた取組

- ・電子申請の拡充
- ・窓口等のキャッシュレス決済の導入
- ・オープンデータの整備・公開
- ・高齢者等のスマホ教室の開催
- ・実証事業や民間事業者の提案等に対する積極的な参加・協力 ほか

4 “行政運営の効率化”に向けた取組

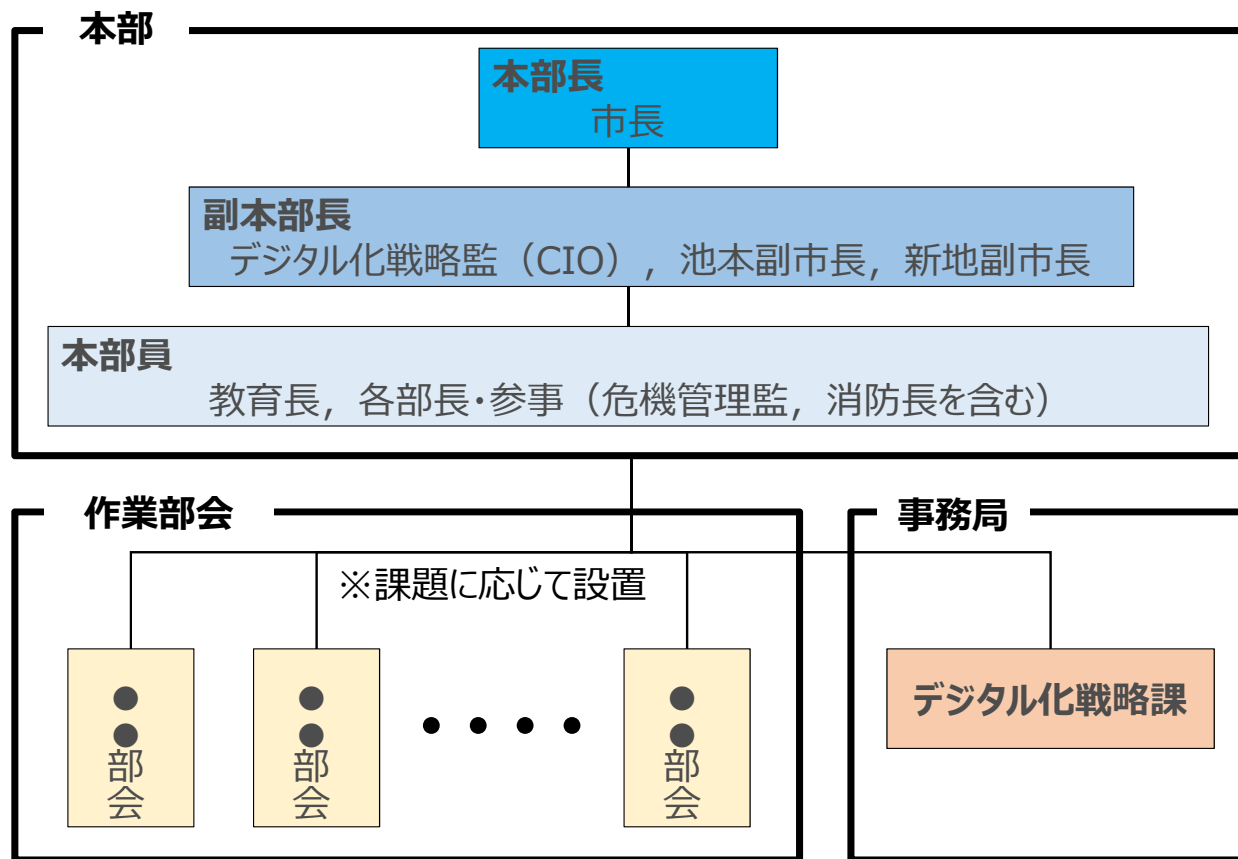
- ・業務プロセス改革(BPR)による業務フローの見直し・効率化の取組
- ・RPA導入業務の拡充
- ・テレワークの推進 ほか

5 “関係人口の創出”に向けた取組

- ・移住施策のデジタルマーケティング
- ・プロモーションのデジタルファースト推進 ほか

みはらのデジタル 推進体制を整備

- 市長を本部長とする全庁横断的な推進組織「三原市デジタルファースト推進本部」を設置（R3.5月）。
- 本部主導の「トップダウン」と、職員1人1人の声を吸い上げる「ボトムアップ」の両面から効果的なデジタル化を模索し取り組む。



みはらのデジタル “デジタルファースト”に込めた思い

- 市民等がデジタルを直接使う、使わないにかかわらず、デジタル技術を活用して市民生活をより良いものにしていくことが“デジタルファースト”の目的。

＜基本姿勢＞

1 デジタルを“ファースト”（第一）に ただし、デジタルがすべてではない

デジタル化で業務を効率化し生み出した資源（人・お金）で、市民1人1人にきめ細かなサービスを提供することができます。デジタル以外のサービスを充実させるためにも、デジタル化を第一に取り組みます。

2 デジタルで“ファスト”（素早く）に 小さく早く始めて、早く正解に近づく

いきなり大きなことを始めると時間もかかり、失敗の危険性も高まります。
小さく早く始めて、失敗や試行錯誤を繰り返すことで、早く正解を見つけます。

3 デジタルの“ファースト”（先頭）に 前例にとらわれず、課題に向き合う

デジタル社会では、今までの常識ではできなかったことができるようになる可能性があります。
前例がなくても、新しい技術を見極めて、目の前の課題解決に挑戦します。

みはらのデジタル 小さな取組が始まっています

- 三原市は、デジタル技術を活用した実証実験に積極的に参加・協力しています。

ひろしまサンドボックス D-EGGSプロジェクト 最終採択の2事業に協力

広島県が行うデジタル技術を通じた社会課題の解決の実証実験プログラム「D-EGGSプロジェクト」の最終採択30事業のうち2事業について、三原市はフィールド提供し協力します。

- AI技術等を活用したインフラ（橋梁）点検及び遠隔臨場システムの実証実験（株イクシス）
- キャンピングカーによる新たな旅のスタイルの実証実験（Carstay株）



広島県内の自治体初！ 電子契約の実証実験に参加

三原市とGMOグローバルサイン・HDが電子契約※の実証実験を開始します。
※市と事業者との契約を紙ではなく電子サービス上で行うもの。

<時期>

R3.5月～7月（予定）

<内容>

電子契約を試行し、運用の課題を整理

<電子契約の主な利点>

事業者・・・収入印紙が不要に
市・事業者・・・契約書作成や郵送等の事務の軽減に



電子印鑑なら
GMOサイン

行政手続のオンライン化 新ツールのテスト利用を開始

行政手続のオンライン化を推進するため、簡単にフォーム作成できる簡易な電子申請ツール（株トラストバンクのLoGoフォーム）のテスト利用を開始しました。

<例>

職員採用試験オンライン説明会申込

今後、認知症のwebチェック、公用車の運転記録簿（職員向け）等の利用を予定

参考 簡易な電子申請ツールのイメージ（株）トラストバンク資料

- 庁内および市民向けの申請画面を、必要な時に素早く簡単に職員で作成できるサービス！

The screenshot shows a mobile browser interface for the LOGO FORM application. At the top, the status bar shows 'docomo', '16:11', and '87%' battery. The address bar contains 'aa' and 'logoform.jp'. The main header reads '三原市職員採用オンライン説明会参加申し込みフォーム' (Miyama City Staff Recruitment Online Information Session Application Form). Below this is a section titled '入力フォーム' (Input Form) with a progress indicator showing steps 1, 2, and 3. A message says '下記のフォームにご入力をお願いします。' (Please enter the following form). The first question is 'Q1. 説明会へ参加希望する人の名前などを入力してください。' (Please enter the name of the person you wish to attend the information session, etc.). There are input fields for '氏名' (Name) with '氏' (Surname) and '名' (Given name) labels, both marked as '必須' (Required). The '氏' field has a character count '0 / 64'.

LOGOフォームとは

あらゆる行政サービスおよび行政業務の紙の帳票や手続きをデジタル化する統合プラットフォームとなります。

住民アンケート

総合計画策定のためのアンケート、小中学生向けアンケート



紙（郵送）による住民アンケート



LOGOフォーム

申し込み予約

予防接種の予診票発行申請、水道使用開始届



窓口による申し込み受け付け



LOGOフォーム

業務システム

庁内アンケート、振込データ作成、公用車記録、現場作業の調査票



出先での記載
庁内でデータ入力



LOGOフォーム

行政手続き

本人確認が必要な給付金・補助金申請



窓口による本人確認・申請書提出



LOGOフォーム × ID

電子契約による工数削減

印刷・製本・送付・回収が不要。最短数分で契約締結を可能に。

印刷から保管まで、
手間も時間も掛かる…

契約業務の工数を
約**80%削減!**



三原市 誰一人取り残さない「デジタルファースト宣言」

3つのデジタルファースト

市民サービスの デジタルファースト

デジタル化により、教育、子育て、防災、福祉、経済活動など様々な場面で市民が便利さを実感できるまちをめざします。

- ◇ 電子申請手続きの充実
- ◇ マイナンバーカードの普及・活用促進
- ◇ タブレット等を活用した窓口業務のデジタル化
- ◇ 各産業分野におけるデジタル化の支援（キャッシュレス化、テレワークなど）
- ◇ 教育分野におけるICT活用の推進
- ◇ 多様な市民ニーズに合わせた情報発信

行政運営の デジタルファースト

デジタル化により、効率的な行政運営と職員がより市民に寄り添ったサービスの提供ができることをめざします。

- ◇ AIやRPAの活用による業務の効率化
- ◇ Web会議、テレワークによる柔軟な働き方の推進
- ◇ 庁内会議のモバイル化、電子決裁化によるペーパーレスの推進
- ◇ クラウドサービスを活用した業務の効率化
- ◇ オープンデータ化の推進

関係人口創出の デジタルファースト

デジタル化により、市外に向けた情報発信とマーケティングをより戦略的に展開し、関係人口の拡大をめざします。

- ◇ プロモーションのデジタルファースト
 - ・ 魅力発信におけるコンテンツの強化
 - ・ ターゲットに向けて伝わる情報発信
 - ・ デジタルマーケティングの強化
- ◇ 交流から関係・移住につながる取組
 - ・ 観光情報のデジタル化推進
 - ・ デジタルコンテンツを活かしたふるさと納税の促進
 - ・ リモートワークや副業、ワーケーションなど関係人口拡大
 - ・ デジタル化を通じた移住希望者とながる取組の強化

令和3年5月17日



ひろしまサンドボックス「D-EGGS プロジェクト」(広島県事業)
三原市を実証実験の場とする2件の提案が採択されました
～新しいチャレンジを応援！～

広島県では、平成30年度から、県内外の企業や人材が、様々な産業・地域課題の解決をテーマとして実証実験を行う「ひろしまサンドボックス」の取組を実施しています。この取組の一環として、令和2年11月からは新たに、デジタル技術を活用して課題解決につなげるアイデアを募り、その実証実験を行う「D-EGGS プロジェクト」がスタートしました。

三原市では、このプロジェクトに対して、市内各所を実証実験の場として活用していただけるようパートナー登録を行い、この取組に参画しておりましたが、この度、本市と連携する提案が2件採択となりました(採択総数30件、令和3年4月21日広島県公表)。

今後、具体的な事業実施段階において、随時情報提供させていただきます。報道方よろしくお願いたします。

1 採択となった事業者と取組内容(三原市関連分のみ抜粋)

事業者名 (本社所在地)	取組内容
株式会社イクシス (神奈川県川崎市幸区新川崎7-7 かわさき新産業創造センター (AIRBIC)内)	(株)イクシス保有のAI技術等を搭載したタブレット端末を用いて、三原市内の橋梁を対象にインフラ点検を実施することを通じて、熟練の技能者でなくとも点検を実施することが可能な環境づくりをめざす。
Carstay 株式会社 (神奈川県横浜市神奈川区西神奈川 1-6-15 サクラビル502号室 https://carstay.jp/ja)	日本最大級のキャンピングカーと車中泊スポットの予約サイト「バンシェア」と「カーステイ」と市内の観光資源をマッチングし、観光商品とのデジタル的な連動を図る。“動くホテル”として車中泊体験の機会を創出するとともに、2次交通の課題解決や観光消費額の向上などをめざす。

2 D-EGGS プロジェクトの事業スケジュール

4月中旬～10月中旬 実証実験期間
10月中旬 成果発表会

【本件に関する市長コメント】



本市では、デジタル技術を積極的に取り入れて様々な課題解決やサービス向上に取り組むため、令和2年11月に「誰一人取り残さない『デジタルファースト宣言』」を行いました。今回の「D-EGGS プロジェクト」では、本市をフィールドに、新たな技術を活用した実証実験が展開され、地域や社会の課題を解決するような取組へと発展していくことを期待しています。

今後も三原市は、市民・事業者の皆様の新しいチャレンジを応援するとともに、行政自らもできることにどんどんトライしていきます。

三原市長 岡田 吉弘

【問い合わせ先】 経営企画課 課長 榎 修司 (えのき しゅうじ)
総合企画係長 清水 逸司 (しみず いつし)

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号 電話 0848・67・6270(直通) FAX0848・64・7101

ワクチン接種の進捗状況

1 接種状況

	人数	必要接種回数 (a)	接種済回数 (b)	進捗(%) (b/a)
医療従事者	5,412	10,824	県非公表	県非公表
高齢者施設従事者	892	1,784	6月上旬から実施	
65歳以上	32,348	64,696	2,510	3.9%
16歳から64歳	47,806	95,612	未定	
合計	80,154	160,308	2,510	1.6%

※ 人口 R3.4月末
接種状況 5/16現在

1回接種 1,556人
2回接種済 477人

ワクチン接種の進捗状況

2 通知について（1回目の接種予約ができていない人）

対象	対応	対象者	通知状況
2回目の予約ができていない	3週間後の日程を調整	4,477	接種日順に段階的に通知（8割通知済）
2回目の予約が3週間後でない		3,240	通知済
2回目の予約が3週間後	調整なし	1,038	通知済

ワクチン接種の進捗状況

3 通知について（1回目の接種予約ができていない人）

- ・接種を希望するすべての高齢者が7月末までの接種をできるよう調整
- ・主に集団接種で一日あたりの接種人数を拡充

(1) 対象者

1回目の接種予約ができていない人 24,821人

(2) 発送スケジュール

6月中旬までに通知

(3) 周知方法

個別郵送

- ・年代を区切り、段階的に通知するなど検討中

ワクチン接種の進捗状況

4 高齢者施設での接種

各施設の意向を踏まえて、6月上旬を目途に接種を開始する予定

対象の高齢者施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など

41施設 入所者 1,839人・職員892人

三原市PCR検査臨時スポット（R3.5.16まで）

1 期間

令和3年5月1日（土）～5月16日（日）

2 配布・回収件数

配布			回収
個人	団体	計	計
11,713	3,388	15,101	12,736

3 参考

市人口（91,317人 3月末）で、約14%が検査したという計算

三原市緊急事態対策について

【対策期間】

令和3年5月16日（日）～5月31日（月）

- 1 市主催イベント等の中止または延期
- 2 公共施設の貸館休止・臨時休館,
屋外施設使用について自粛要請
- 3 地域での会合・イベント等の中止または延期の要請
- 4 市民及び事業者への要請

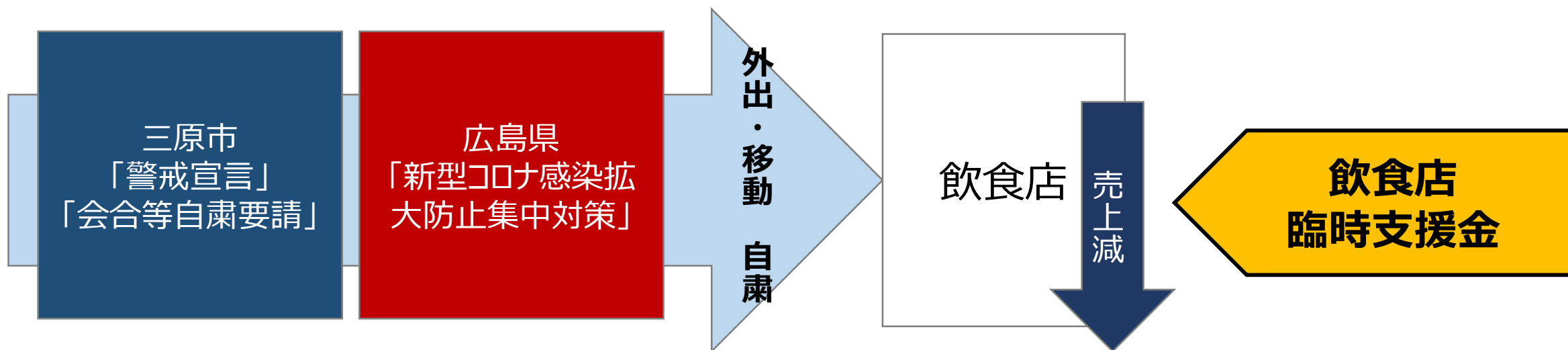
市民及び事業者の皆様への要請

- 1 生活必需品の買い物を含め、週末・平日に関わらず、外出は半分にする
- 2 職場での感染予防対策の徹底
- 3 同居家族以外との食事はしない
- 4 県内含め、他地域に行かない、呼ばない
- 5 鼻づまりや喉の痛みなど、普段なら病院に行こうと思わないような軽い症状でも、違和感を感じたら、すぐにかかりつけ医か、県の積極ガードダイヤルに相談する

「飲食店臨時支援金支給事業」について（新設）

●事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市独自の「警戒宣言」、
「会合等の自粛要請」の発出
県の新型コロナ感染拡大防止集中対策によって外出・移動が自粛されたことで、
特に売上減少等の影響を受けた飲食店に対し、
臨時的に支援金を支給することで事業者の事業継続を図る。



「飲食店臨時支援金支給事業」について（新設）

●対象事業者

市内の飲食店等を経営する法人または個人であって、次の全てに該当する者
(宅配専門店, テイクアウト専門店等を除く)
※日本標準産業分類「76飲食店」に該当する飲食店

●交付の要件

- 市内に本社及び店舗があること。
- 中小企業基本法で定義する中小企業であること（個人事業主含む）。
- 食品衛生法に基づく飲食店営業許可（1類または3類）または喫茶店営業許可（1類）を受けており、屋内に常設の飲食スペースを設けていること。
- 県の「頑張る飲食店応援金」を受給していること。または、令和3年4月もしくは5月の売上が対前年同月比もしくは対前々年同月比で30%以上減少していること。
- 県の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」を宣言しており、感染予防対策に取り組んでいること。
- 今後も事業を継続する意思があること。
- 市税を滞納していないこと。

「飲食店臨時支援金支給事業」について（新設）

●支援額

1事業者当たり200千円

●申請受付期間

令和3年5月31日（月）から令和3年7月16日（金）まで

●申請方法

支援金交付申請書に必要書類を添付し，市商工振興課に郵送または持参。

(1) 法人→登記事項証明書の写し，個人→直近の確定申告書の写し

(2) ア) 県の「頑張る飲食店応援金」を受給している場合→「頑張る飲食店応援金」の支給が確認できる通帳の写し

イ) ア) 以外の場合→売上が対前年または対前々年の同月比で30%以上減少していることを証する売上台帳の写し

(3) 県の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の宣言書

(4) 誓約書兼同意書 等

「飲食店臨時支援金支給事業」について（新設）

●予算額

80,000千円（400事業者×200千円）

●スケジュール

5月24日(月) 補正予算議決

5月28日(金) 県の「頑張る飲食店応援金」を受給している対象事業者へ案内発送

その他, 市HP・広報等及び料飲組合や商工団体を通じての事業者への周知を実施

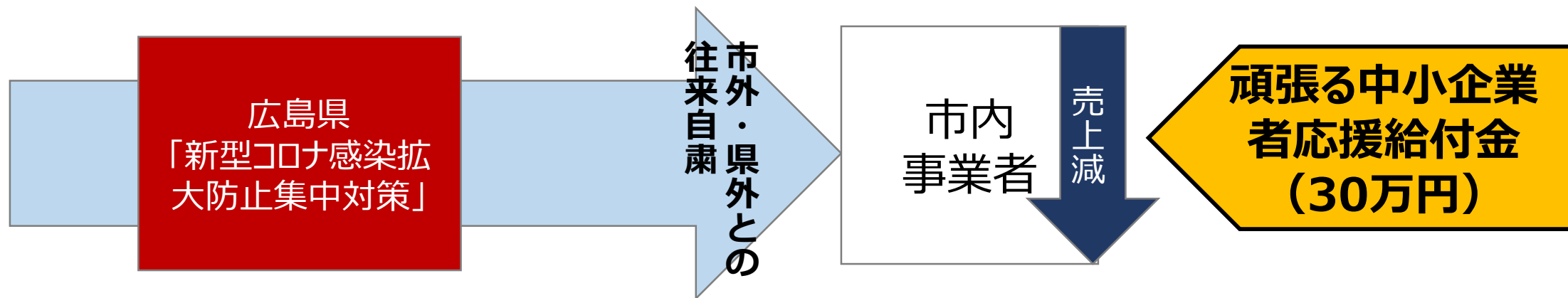
5月31日(月)～7月16日(金) 申請受付

「三原市頑張る中小事業者応援給付金支給事業」について（拡充）

●事業概要

県の新型コロナ感染拡大防止集中対策等に基づく、外出・移動の自粛に伴う市外・県外との往来自粛により、特に売上減少等の影響を受けたと想定される市内事業者に対して支援金を給付することで、事業者の事業継続及び経営支援を図る。

- 対象⇒県内に本店，市内に事業所を有する宿泊，交通，観光，印刷，衣料品販売，写真業等
- 交付要件⇒令和2年12月から令和3年2月のいずれかの月の売上が対前年同月比で30%以上減少 等
- 支援額⇒1事業者当たり30万円
- 申請期間⇒令和3年4月5日（月）～令和3年5月31日（月）



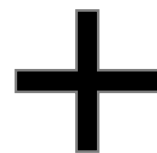
「三原市頑張る中小事業者応援給付金支給事業」について（拡充）

●拡充内容

(1) 業種の拡充

【現行】

宿泊事業者
交通事業者
観光事業者（土産品販売等）
印刷事業者
衣料品販売事業者
生活関連サービス等事業者（写真業，旅行業等）



【追加】 4業種

イベント関連事業
運転代行業
理・美容業
化粧品小売業

(2) 予算

現行の予算で調整し対応

(3) 申請期限の延長 ※申請受付開始：令和3年4月5日（月）～

〔変更前〕令和3年5月31日（月）まで ⇒ 〔変更後〕令和3年7月16日（金）まで

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の世帯分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

※ひとり親世帯には、令和3年5月から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を開始している。

1 対象者

- ① 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当が支給され、令和3年度の住民税均等割が非課税である人
- ② ①のほか、対象児童の養育者であって、令和3年度の住民税均等割が非課税である人
- ③ ①のほか、対象児童の養育者であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和3年度の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

2 対象児童

令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（一定以上の障害がある児童は20歳未満）
※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象とする。

児童数(見込) 1,500人
世帯数(見込) 900世帯
※国が示した算式による

3 給付額

児童1人につき一律5万円

4 予算額

7,750万円
※全額国庫負担（10/10）

5 支給スケジュール

対象者① : 6月29日（申請不要）
対象者②③ : 7月以降（申請必要） 14